◇研修委員会

活動状況

〔正副会長会・総務委員会〕

開催年月日	議事事項
4. 3.31	1. 4月定例理事会の提案議題について
4. 5. 6	1. 第55回定時総会の議事進行の運営等について 2. 5月定例理事会(総会当日開催)の提案議題等について
4. 6. 3	1. 6月定例理事会の提案議題について
4. 7. 1	1. 7月定例理事会の提案議題について
4. 9. 2	1. 9月定例理事会の提案議題について
4. 10. 7	1. 10月定例理事会の提案議題について
4. 11. 4	1. 11月定例理事会の提案議題について
4. 12. 2	1. 12月定例理事会の提案議題について
5. 3. 3	1. 3月定例理事会の提案議題について

〔研修委員会〕

開催年月日	議 事 事 項
4. 5. 17	 〔令和4年度第1回研修委員会〕 1. インターンシップによる実習生受入れ事業について 2. 令和4年度研修委員会主催研修会について 3. 藤沢工科高等学校との連携事業の実施報告と計画について 4. 令和4年度事業計画及び予算について
4. 12. 21	 〔令和4年度第2回研修委員会〕 1. 藤沢工科高等学校との連携事業の実施報告と計画について 2. インターンシップによる実習生受入れ事業の課題について 3. 令和4年度第2回研修会について 4. 令和5年度事業計画及び予算方針について

〔研修委員会〕

令和4年

10月19日 研修委員会主催「令和4年度第1回研修会(オンライン)」開催

テーマ 働き方改革「現場運営力向上OJT ~部下・後輩の育成~」

講 師 株式会社日本コンサルタントグループ

建設産業研究所 副部長コンサルタント 菅原 政郎氏

受講者 72名

令和5年

2月24日 研修委員会主催「令和4年度第2回研修会(オンライン)」開催

テーマ 建設業のコンプライアンス~建設業の現状と課題~

講 師 公益財団法人 建設業適正取引推進機構

企画業務部次長 本間 恒之氏

受講者 59名

令和4年度「第1回研修会(オンライン)」開催 =働き方改革 現場運営力向上OJT〜部下・後輩の育成〜= 主催: 研修委員会

10月19日(水)午後2時から働き方改革に関する研修会を開催し、72名の参加がありました。

冒頭のあいさつで、朝倉研修副委員長は「会員意識調査の結果では時間外 労働の上限規程に対応できるとした会員は52.2%と約半分に止まっている。長 時間労働を解消し、職場の生産性を向上させることが不可欠だ」と研修の意義 を述べました。

講師は㈱日本コンサルタントグループ 建設産業研究所 副部長コンサルタントの菅原 政郎氏にお願いしました。



研修会講師 菅原 政郎 氏 (株)日本コンサルタントグループ 建設産業研究所 副部長コンサルタント

講演では、1. なぜ若手技術者の早期育成が必要なのかで、ワイングラス型の建設企業の年齢構成比から2030年には現場代理人が不足するとの指摘があり、2. 技術伝承の担い手である、40~50代の現場代理人を指導者へ変えるでは、社員の10年後のあるべき人材像(一人前)を見据え、個々人のスキルを具体的に「見える化」することの重要性が述べられ、3. 自発的に伝承を行っていく組織風土づくりの実践では、現場に求められるマネジメントとして、規律(会社側の論理)と自由(現場側の論理)のバランスをとった「自律支援型による"統制"」を構築することが提案され、OJTから現場の生産性向上を考える契機になりました。

令和4年度第2回研修会(オンライン)」開催 ~建設業のコンプライアンス(建設業の現状と課題) ~ 研修委員会

2月24日 金午後2時から、建設業のコンプライアンスを学ぶ研修会をオンライン (Zoom) で開催し、59名の方に参加いただきました。

コンプライアンスは、会社の健全性を担保するために極めて重要な施策となるため、当会では毎年研修テーマとして取り上げており、令和4年度は昨年の建設業法の概論に引き続き、建設業の現状と課題をテーマに開催しました。



講師 本間 恒之 氏 (公財)建設業適正取引推進機構 企画業務部次長

研修会は、有井会長のあいさつに引き続き、公益財団法人建設業適正取引 企画業務部次長 推進機構企画業務部次長の本間 恒之氏より講演をいただき、テキストには、建設業をとりまく現状と 課題 – 建設産業施策ハンドブックーを使用しました。

講演では、まず、現状として、建設業には他の産業と比較して高齢化の進行と若手の入職率・定着率が低いという課題があり、若手技能労働者が定着しない理由として、休みが取りづらいことや危険が伴うこと、賃金が低いことなどが具体の数値で例示されました。また、制度面で順守すべき事項として来年4月に迫った時間外労働の上限規制の適用や今年4月から適用された割り増し賃金について詳細な解説がありました。

次に、こうした現状を踏まえ、担い手の確保のために守るべき建設業法や労働基準法の要点や働きやすい職場づくりに向けた取組みについて平易に解説いただきました。

建設業のコンプライアンスについては、継続的に会員の皆様に働き掛けをすることが大切と考え、 今後も継続的に開催してまいります。